

05

高度化する製品含有化学物質 規制への適合

新たな管理体制の構築とともに、OKI独自の技術を活用し、法規制やお客様のニーズに適した製品を提供

高度化する 製品含有化学物質規制

近年、EUによるRoHS指令、REACH規則※など、製品に対する化学物質規制が急速に高度化するなか、EU向け以外の製品においても、お客様から同規制への適合要求が増加しています。

2007年6月に施行されたREACH規則は、2008年6月から予備登録が始まるなど、具体的な運用が開始されました。部品メーカーやセットメーカーは、EUへ輸出する製品に関してサプライチェーン全体にわたり化学物質情報を管理する必要が生じています。さらにREACH規則は、RoHS指令と比較して管理対象物質が増加している上に、濃度管理と総量管理が要求されており、効率的に情報を収集・

管理し、伝達することが重要です。

※ REACH規則：EU域内にて化学品(Chemicals)を製造、輸入する場合に、その製造者、輸入者に登録(Registration)、評価(Evaluation)を義務付け、高懸念物質については、関係当局が許可(Authorization)、さらにリスクの高い物質には、禁止などの制限(Restriction)を設ける規則。

製品含有化学物質の管理に 早くから対応

OKIグループは、製品含有化学物質に対する各種要求への適合性を向上させるため、製品含有化学物質管理に関するマネジメントシステムと、OKIのコア技術の一つであるネットワーク技術を活かした化学物質情報システム(社内名称「COSMOS」)を早い時期から構築し、運用しています。2006年からはこのシステムを「COINServ-COSMOS」として商品化し、社外にもご提供しています。

● OKIグループのこれまでの主な取り組み

	2000~2005	2006	2007	2008	2009
法規制			RoHS指令	中国化学物質規制	REACH規則
運用管理手順		OKIグリーン調達基準書発行・運用開始		OKI製品含有化学物質管理ガイドライン発行・運用開始	
情報管理システム	COSMOS運用開始	RoHS対応COSMOS-E開発・運用	製造プロセス管理用COSMOS-M開発・運用		REACH対応COSMOS-R/R開発・運用

Shuichi Kawano

執行役員 CSR部長

河野 修一



Commitment

化学物質に関する法規制は国内外ともに強化される傾向にあり、これらに適切・迅速かつ効率的に対応していくことは、重要な社会的責任であるとともに企業競争力の向上にも結びつきます。OKIグループは、メーカーとして、またサプライヤとしての責務を果たすため、化学物質管理体制や製品含有化学物質情報システムを構築・運用し、法規制などの変化に適切に対応しています。また、こうしたシステムをソリューションとして提供することで、広く社会に貢献していきたいと思っております。

REACH規則に適合するため 化学物質管理体制を再構築

OKIグループでは、REACH規則の重要性をふまえ、同規則に適合するための化学物質管理体制を再構築しました。まず、大幅に増加した管理対象物質の情報収集および設計から流通までのすべてのプロセスの管理項目、お客様からの問い合わせに対応する情報開示を手順化しました。また、お取引先の企業体制や環境保全への取り組み、および納入品に含まれる化学物質の調査を行うための「グリーン調達基準書」についても、REACH規則の管理対象物質や調査手順を追加しました。

新たな化学物質情報システム 「COSMOS-R/R」の開発

化学物質管理体制再構築の一環として、2008年度は、REACH規則への適合を目的とした製品含有化学物質情報システム「COINServ-COSMOS-R/R」を開発しました。

同規則の管理対象は、現在の15物質（2009年5月時点）から、将来的には約1,500物質まで拡大する可能性があります。今回開発した「COSMOS-R/R」は、従来のRoHS指令に加え、REACH規則に適合するた

めに必要な情報を一括管理することができ、次に記載する4つの特長を有しています。

第一に、化学物質情報の入出力において、業界標準フォーマットであるJGPMSS※1に加えJAMP※2 AIS※3にも対応しており、効率的な情報管理が可能です。

第二に、自社加工に使用する材料の化学物質量をデータベース化し、加工品単位の含有量を算出することにより、自社加工品の管理が可能です。

第三に、製品構成を「全体構成」「中間ユニット」「梱包材」に区分することが可能です。これにより、REACH規則で要求される製品構成（梱包材、保守部品の出荷単位など）に応じて含有化学物質量を把握することができます。

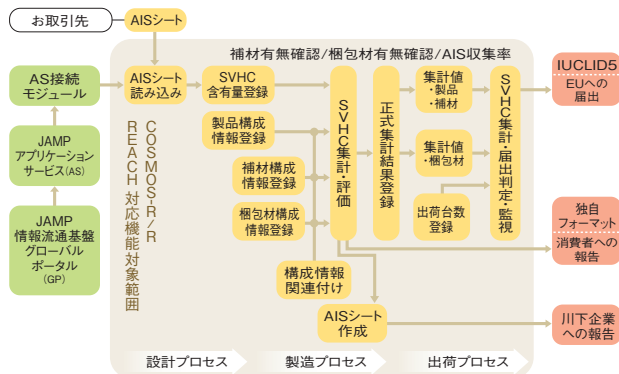
第四に、「取引先への調査」「設計段階の評価」「製造段階の情報管理」「出荷情報（届出要否）」など、REACH規則で求められるすべての情報を一括管理することが可能です。

今後はさらに、サプライチェーン間で展開される情報流通基盤※4にも対応していく予定です。

OKIグループはグローバルな事業展開を進めるなかで、化学物質規制への適合性をさらに向上させ、お客様のニーズに適した製品を創出していきます。

- ※1 JGPMSS (Japan Green Procurement Survey Standardization Initiative): グリーン調達調査共通化協議会。
- ※2 JAMP (Joint Article Management Promotion Consortium): アーティクルマネジメント推進協議会。
- ※3 AIS: JAMPが提唱する成形品の含有化学物質情報開示のための情報伝達シート。
- ※4 情報流通基盤: JAMPが提唱する複数の企業からの「情報交換」要求を一括処理する機能を持つグローバルポータル(GP)。

● COSMOS-R/Rの概要



Voice Kazukiyo Haga

ビジネスサポート
センタ
エンジニアリング部



羽賀 和清

ビジネスサポートセンタは、設計・製造部門の業務支援を行っており、OKIグループのRoHS指令、REACH規則に対する化学物質管理体制の構築、運用などの環境施策も担当しています。これらの環境関連規制は、年々増加・強化され、特に、REACH規則については、RoHS指令と異なり規制対象物質が大幅に増加し、かつ早急に対応しなければなりません。COSMOS-R/RはREACH規則への適合を目的とした製品含有化学物質管理システムであり、OKIグループ全体で運用されるため、グループ内のさまざまな運用条件を考慮しながら開発しました。また、業務管理の効率化をめざし、業界動向や規制要求に適合させ、従来にない拡張性と柔軟性を備えたシステムにすることができました。

Column

REACH規則の高懸念物質 (SVHC) の分析サービス開始

OKIエンジニアリングでは、これまでの電子部品での分析技術を応用し、REACH規則の高懸念物質 (SVHC※) 15物質の分析サービスを開始しました。分析においては、SVHC溶媒抽出-GC/MS法、マイクロウェーブ分解-ICP/MS法など、種々の前処理技術、最新鋭の分析機器を駆使した高度な技術により分析・評価を行いま

す。また、お客様には単に分析結果を報告するだけでなく、検出された場合の要因分析、対策案なども提供いたします。今後も信頼性の高いデータを提供し、お客様の化学物質管理をサポートしていきます。

※SVHC: Substances of Very High Concern